

- (1) 制限路線 千望台通り
- (2) 制限区間 沖見町6丁目 下図のとおり
- (3) 制限理由 道路改良工事のため（舗装工事含む期間）
- (4) 制限方法 片側交互通行
- (5) 制限期間 令和6年7月30日から  
令和6年12月10日まで
- (6) 迂回路 現地交通誘導員にて指示

